



## 金融機関等の関係機関と連携した 販路拡大支援の取り組み

青森県信用保証協会  
企業支援部 創業・経営支援課

安田 祐平

### 1. はじめに

当協会は、平成24年の青森県中小企業支援ネットワークの発足以降、平成28年には、経営支援関連の専門家が多数所属する「公益財団法人21あおもり産業総合支援センター」及び技術面でのノウハウを有する「地方独立行政法人青森県産業技術センター」と事業者支援を目的とする三者連携協定を締結し、事業者の多岐にわたる経営課題解決に向けてワンストップ相談窓口を創設した。そのほか、東北税理士会青森県支部連合会やTKC東北税理士会などとも連携し、事業承継等の専門性の高い相談にも連携しながら対応している。

このような中、令和2年には新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、他協会と同様、当協会においても新型コロナウイルス感染症対応資金の対応に追われ、県内事業者の当面の資金繰り維持を最優先に取り組んできた経緯にある。

同制度は令和3年3月に取り扱いが終了することとなったが、当時、同感染症の直接的な影響のほか、同感染症の蔓延長期化による生活習慣の変容等に伴い事業者を取り巻く環境は厳しい状況が続いていた。

当協会では同制度の終了を受け、同制度利用先のモニタリングを開始したほか、アフターコロナを見据え、PL改善・収益力改善が必要であるとの認識から、金融支援だけでなく、収益力改善に向けた新たなサポートメニューの創設を検討することとした。

新たなサポートメニューの創設にあたっては、事業者が必要とする支援を把握のうえ、各機関と連携して既存のリソースを最大限活用することを前提に検討を進めた。事業者が求める支援については、令和3年8月31日に公表された金融庁の「企業アンケート調査の結果」等を参考とし、今後の事業継続に向けて受けた経営改善支援サービスとして最も多かった回答が「取引先・販売先の紹介」となっていたことから、新たなサポートメニューは「販路拡大」をキーワードに取り組みすることとした。

以下で、当協会の販路拡大支援について紹介したい。

### 2. アライアンス協定締結

#### (1) 県内地銀2行の協力と信金信組を巻き込んで

当協会では、令和3年8月に県内2地銀の担当部署と「販路拡大支援」をテーマに意見交換を開始した。両行は商談会や行内ビジネスマッチング、ECサイト支援等を統括する専門部署を本部に設置し、取り引きを有する事業者へ販路拡大に向けたツールをタイムリーに提供していた。そのため、両行と優先して意見交換を進めることとした。

両行との意見交換では、同感染症により影響を受けた事業者の状況やアフターコロナに向けた支援機関としてのあり方、さらには当県の抱える人口減少問題等、多岐にわたる課題を共有する中で、事業者のPL改善が急務であるとの



認識を共有。各金融機関の取引事業者にとどまらず、県内金融機関が連携し販路拡大支援に向けて取り組む方向性を見出した。以降、県内2信金、1信組とも意見交換を重ね本取り組みが進むこととなった。

令和4年2月15日には、各金融機関（※）が有する販路拡大に向けたツールを参画機関で共有し、取り引きを有する事業者に相互に提供することや、事業者の販路拡大に向けた機運の醸成を目的に、県内5金融機関と当協会間で「県内中小企業・小規模事業者の販路拡大支援に向けたアライアンス」に関する協定を締結した。本アライアンスにはアドバイザー機関として青森県及び公益財団法人21あおもり産業総合支援センターにも参画いただき、情報提供や補助金の活用支援等の側面から支援をいただけることとなった。

※ アライアンス参画機関：(株)青森銀行、(株)みちのく銀行、青い森信用金庫、東奥信用金庫、青森県信用組合、当協会（事務局）。

## (2) 本スキームと当協会の役割

本アライアンスの肝は販路拡大ツールの相互提供であり、対象事業者と取り引きのある金融機関から、当協会を通じて取り引きのない金融機関のツールを提供する点にある。

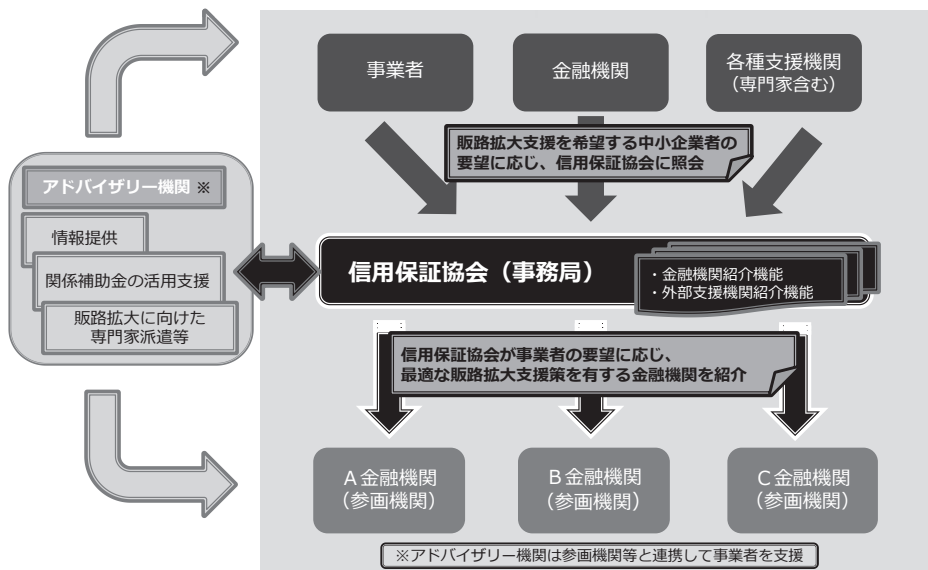
当協会が事務局を務め、創業者等を金融機関に紹介する取り組みはこれまでも実施しており、本スキームにおいても当協会が受付窓口となり、それぞれの支援ツールを有する金融機関を紹介することとした。

また、本事業周知のためのチラシや各金融機関の支援ツールをまとめた施策概要版を当協会で作成し、参画機関と共有している。

### ◇ 各機関の役割と機能

	役割・機能
参画機関(金融機関)	事務局を通じ販路拡大ツールの周知と提供
アドバイザー機関(県・公財21あおもり)	情報提供・専門家等の派遣や補助金の活用支援
事務局(当協会)	参画機関・アドバイザー機関の販路拡大ツールの取りまとめ及び周知
	本事業の活用を希望する事業者等の受付窓口
	参画機関・アドバイザー機関が出席する情報交換及び本事業の取組を協議する定例会の開催
	本事業の実績の取りまとめ及び外部へのアナウンス商談会等の企画・運営

### ◇ 具体的な取組方法…スキーム



### (3) 連絡会開催で見えた課題

協定締結後、参画機関及びアドバイザー機関担当者で構成する連絡会を令和4年度は3回開催し、各機関の販路拡大支援状況の報告や支援ツールの共有のほか、販路拡大に関する課題についても情報交換を行った。

参画機関からは「本部には販路拡大に関する担当部署はあるが、営業店では日常業務に追われているため、本支店間で取り組み状況に温度差がある。」「商談会等を開催したいが、1行単独だと難しい。」「そもそも販路拡大支援の担当部署がない。」「商談会を開催しても、参加者がいつも同じ事業者となることが多い。」などの課題が挙げられた。また、複数機関からツールの共有にとどまらず「将来的に本アライアンスで商談会ができれば。」といった本アライアンスを活用した商談会開催を期待する声も寄せられた。

### (4) 参画機関からの提案に基づく新たな事業展開

令和4年9月、参画機関から本アライアンスの枠組みを活用した「商談会を開催して欲しい。」との提案を受け、令和5年1月、県内食品関連事業者（26社）が参加するリアルでの商談会を2日間にわたり開催した。

参画機関が取引事業者を対象に募集を行い、商談サポート・フォローアップを担当。当協会は事務局として、各参画機関との調整・申込受付、バイヤーとの調整・タイムスケジュール作成、商談会当日の進行を担当した。

商談は1社30分とし、各社がこだわりの逸品（シードル、日本酒、ジャム、せんべい、醤油、アイスなど）を紹介。バイヤー側からはパッケージや量目、販売ターゲットのアドバイスもあり、参加者アンケートでは96%が「大変満足」「満足」と回答。主な要因としてバイヤーの対応が丁寧、商品への関心が高いことが挙げられた。さらに本アライアンスに対して「商談機会を継続的に設けてほしい。」といった声も多数寄せられた（アンケート対象：26企業29名）。

また、運営及び事業者フォローを担当した参画機関を対象とするアンケートでは、運営に関して課題はあるものの総じて満足度は高く、「金融機関としても引き続きサポートしていく。」

「独自だと商談会の企画・運営は現実的ではないが、本アライアンスで各参画機関が持つリソースやコネクションを活用した大きな動きとなっていけばうれしい。」「事業者は商談機会を求めており、事業者の場慣れの観点からも継続的に商談企画を実施したい。」と前向きな声が多かった。

商談会後、令和5年4月末時点では、参画機関のフォローアップの成果もあり、26社のうち10社が納品に向けて、手続きを進めている。

## 3. 当協会の販路拡大支援

### (1) OSAKAビジネスフェア、バンカーズチョイス

当協会では過年度から大阪信用保証協会（以下、「大阪信保」という。）が主催する「OSAKAビジネスフェア」に出展する事業者の推薦（累積出展社数25社）や、株式会社RCGが運営する「バンカーズチョイス」（累積掲載企業22社）の紹介にも取り組んでいる。

### (2) 信用保証協会のネットワークを活かして

新型コロナウイルス感染症の影響で経営環境が悪化する中、営業の継続に向け取り組む事業者の経営改善を促し、地域経済の活性化に貢献することを目的に、大阪信保と連携し令和4年11月28日にWEB商談会を開催した。

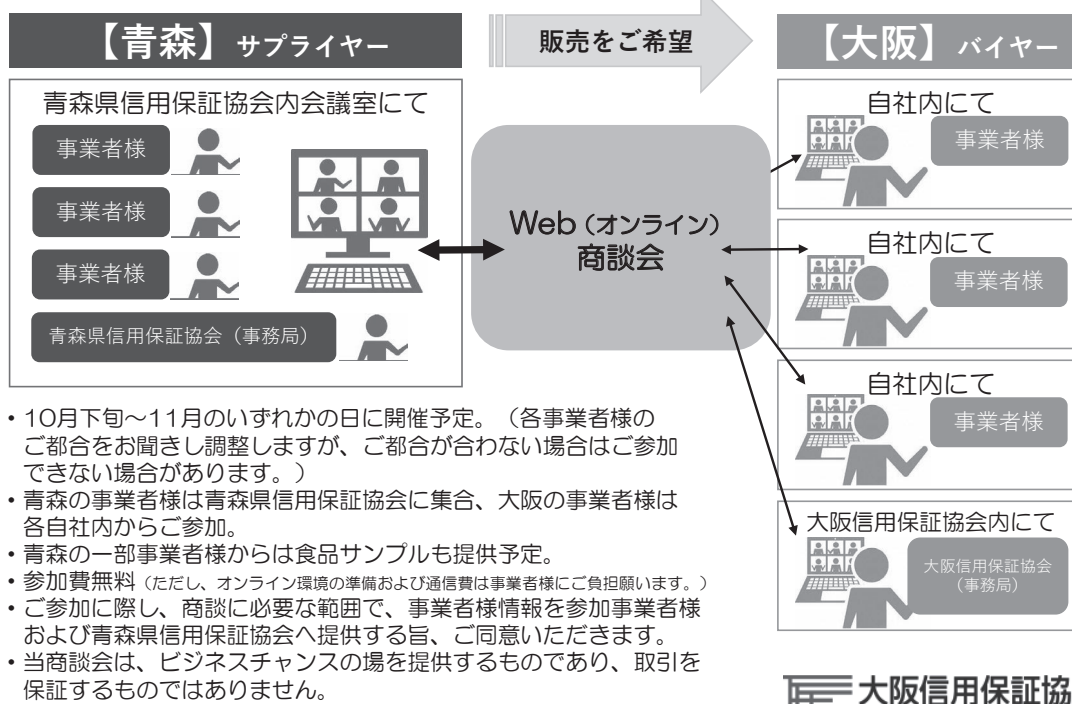
販路拡大に関する情報収集をする中で、青森県では関東圏への販路拡大に向け行政機関や金融機関等が取り組みを進めているものの、関西方面の事業者との商談機会は多くないことを把握した。そこで「OSAKAビジネスフェア」等で交流のあった大阪信保に商談会の趣旨を説明し、提案したところ、快諾いただきWEB商談会を開催する運びとなった。

大阪信保では、取り引きのある地元スーパー2社（バイヤー）を選定。当協会では、企業訪問先の中から販路拡大意欲のある事業者やこだわり商品を製造販売している事業者14社を選定したうえで、事前に大阪信保を通してバイヤーへ各社の商品紹介シートを提供した。その結果、バイヤーから商談希望があった、青森の



青森県産食料品Web商談会（青森県信用保証協会・大阪信用保証協会共催）

青森の食品加工業者様（青森県信用保証協会ご利用先）が、青森県産食料品の販路拡大のため、大阪の小売業者様に向け、Web（オンライン）による商談会を開催いたします。



- ・10月下旬～11月のいずれかの日に開催予定。（各事業者様のご都合をお聞きし調整しますが、ご都合が合わない場合はご参加できない場合があります。）
- ・青森の事業者様は青森県信用保証協会に集合、大阪の事業者様は各自社内からご参加。
- ・青森の一部事業者様からは食品サンプルも提供予定。
- ・参加費無料（ただし、オンライン環境の準備および通信費は事業者様にご負担願います。）
- ・ご参加に際し、商談に必要な範囲で、事業者様情報を参加事業者様および青森県信用保証協会へ提供する旨、ご同意いただきます。
- ・当商談会は、ビジネスチャンスの場を提供するものであり、取引を保証するものではありません。

大阪信用保証協会

大阪信用保証協会提供

事業者3社（サプライヤー）が参加、4件の商談が行われた。各商談共に和やかな雰囲気の商品のこだわりや開発の苦労話、価格面など協議が進められた。

準備段階から大阪信保とオンラインで打合せを重ね、当日は時間管理やオンライン機材のトラブルに備えて商談に同席したが、商談の内容や取引内容については立ち入らないようにし、両協会の役割である「ビジネスチャンスの場を

提供すること」に徹することとした。

コロナ禍で商談機会が減少している中において、これまで機会の少なかった大阪の事業者との商談で青森の事業者の満足度も高かった。また、信用保証協会の職員にとっては商談会開催ノウハウの蓄積のみならず、取引先との商談の様子を間近で見ることができ、事業者の商品に対する想いや価格面の交渉など事業者の理解が進む取り組みとなった。



## 4. 実績と課題

令和4年度の本アライアンスでの取り組みを含む当協会の支援実績は51社となった。

支援内容は商談会への事業者推薦、取り引きのない金融機関からの支援メニューの紹介、通信販売カタログへの掲載、補助金の紹介など多岐にわたる内容となっている。

そのほか、商談会参加をきっかけにバイヤーに提供する会社概要やFCPシート、商品概要資料等を整備する事業者がいる一方、商談後のバイヤー企業に対するフォローが十分でないケースも見受けられ、参画機関担当者がフォローアップを行っている。

このような経緯もあって連絡会では、アドバイザー機関から「商談後のフォローアップで支援者に求められること」についてアドバイスをいただき、参画機関の支援スキルの向上にも寄与している。

当協会を含むアライアンス参画機関においては、本部担当部署同士の販路拡大支援に対するコンセンサスの構築が進んできているものの、事業者比較的近い営業店への取り組み周知が課題であると認識しており、今年度は取り組みの周知と支援事例の積み上げを図っていききたい。

## 5. おわりに

この販路拡大支援は、信用保証協会の主要顧客である小規模事業者や創業者等、これまで商談機会の少なかった事業者に積極的に参加していただき、販路拡大機会の創出を図ることを目的としている。

販路拡大支援は直接的な効果である商談成立まではハードルも高く、時間のかかる取り組みであるが、県内事業者の販路拡大の意識醸成や参加事業者の裾野を広げる取り組みにしていきたい。

令和5年に公表された中小企業白書では「販路開拓・マーケティング」、「人材採用・育成」の経営課題について、「他の支援機関に対する理解度が高い機関ほど、各種支援機関と連携した取り組みを継続的に行っており、連携をきっかけに事業者の経営課題解決につながっている傾向がある。他の支援機関に対する理解を深めることで、事業者の経営課題に応じて連携することが、事業者の課題解決につながる可能性が示唆される。」とされている。

事業者を取り巻く環境は厳しさを増しており、地域内だけでは解決できない経営課題が山積となっている。信用保証協会の強みである

### ◇ アライアンスを含む当協会の支援実績

内容	開催日	開催場所	出展者	バイヤー	備考
大阪信用保証協会主催 「ビジネスフェア」	R4.11.22	大阪市	5者	大阪市内	・参画機関からの事業者推薦 ・公財)21あおりの補助金活用
商談会A	R4.11.28	WEB	商談4者 (エントリー16者) 県内・食品加工業者	2者 大阪市・食料品スーパー	・参画機関からの事業者推薦
商談会B	R5.1.26~27	青森 商工会議所	27者	県内小売店	・当協会主催 ・参画機関からの事業者推薦
ツール紹介	今年度	随時	4社	-	・施策個別紹介

「ハブ機能」を十分に活かし、各支援機関、全国にある信用保証協会のネットワークを活用し、

事業者のサポート、さらには地域の活性化となる取り組みを推進していきたい。

県内金融機関がタッグを組んでご紹介！

県内中小企業の販路拡大のチャート

**販路拡大支援**

**アライアンス**

県内8機関が  
県内中小企業の販路拡大を  
お手伝いいたします！

青森県 青森銀行 青森信用組合 青い森信用金庫

青森県信用保証協会

「我が社自慢の商品」を一緒に広げてみませんか？

詳細は裏面をご覧ください！

青森県、21あおり産業総合支援センター、青森銀行、みちのく銀行、青い森信用金庫、東奥信用金庫、青森県信用組合、青森県信用保証協会がサポートします！

**ご相談の流れ**

①まずは金融機関・保証協会の窓口へお問い合わせ

商談会の情報やセミナー・補助金の情報が知りたい…  
ビジネスマッチング先を見つけたい…  
商談会に参加したい…

まずはお近くの金融機関・保証協会窓口へお問い合わせください。  
保証協会職員が訪問・ヒアリングさせていただきます。

②保証協会から県内金融機関へ照会

ヒアリングした内容をもちに、ご要望に沿った商談会やセミナー、  
ビジネスマッチング先を照会いたします。

③各種支援メニューをご紹介

県内金融機関が扱う支援メニューや機関をお客様へご紹介いたします。

※各機関により、各機関で定める料金が異なります。  
例1) A銀行の取引先である企業がB銀行主催の商談会に参加。  
例2) C信用金庫の取引先である企業がD銀行の取扱い  
マッチング施設を紹介。  
例3) D信用組合の取引先である企業が保証協会が主催する  
県外企業者とのWeb商談会へ参加。

④販路拡大へ！

県内事業者さまの魅力ある商品の販路拡大を図ります。

**お問い合わせ**

受付機関

【青森県信用保証協会】 【取組金融機関】

創業・経営支援 ☎017-723-1356

青森営業所 ☎017-723-1353

弘前支所 ☎0178-35-1331

八戸支所 ☎0178-24-6181

五所川原支所 ☎0173-35-4121

平和田支所 ☎0176-23-4331

むつ支所 ☎0175-22-1204

令和5年施策チラシ（表・裏）

メニュー	OSAKAビジネスフェア2022
内容	7日目の開催となる本フェアは、約3年ぶりのリアル展示会を開催。本フェアでは地域の信用保証協会との広域連携により、全国の様々な分野の中小企業・小規模事業者が出展。
バイヤーとの事前面談予約の有無	有
開催方式	リアル開催
開催場所	マドームおおさか2階・3階展示ホール (大阪市中央区本町橋2-5)
開催時期	令和4年11月22日(火) 10:00~17:00
イベントHP	【参考】OSAKAビジネスフェア2021 <a href="https://osakabusinessfair.com/">https://osakabusinessfair.com/</a>
募集対象	当協会とのお取引がある県内中小企業・小規模事業者で 募集業種に該当する方。
募集期間	令和4年4月28日～令和4年5月25日
募集対象者数	約5社
特徴	★大阪を中心に他業種の企業が特集！ ★関西、関東の様々な業種のバイヤーを招致！ ★自社製品・サービスの認知度UP！
費用負担	出展料 無料 旅費・交通費 旅費・宿泊費は自己負担 その他 -
申込方法	創業・経営支援課 営業部へ支所へご一報。
過年度(2019)実績	来場者数 2,751名 展示ブース数 173企業・団体
提供機関	青森県信用保証協会
担当部署	企業支援部 創業・経営支援課 TEL: 017-723-1356

本表有効期間: 令和4年4月28日～令和4年5月31日迄

施策概要版